

平成二十六年二月十日発行  
皇學館論叢第四十七卷第一号 抜刷

書評

多田實道『紀伊半島東部曹洞宗史研究』

太田光俊

# 多田實道『紀伊半島東部曹洞宗史研究』

太田光俊

皇學館論叢 第四十七卷第一号  
平成二十六年二月十日

一

端的にまとめられた、中世・近世を見通した三重県初の宗門史的な通史叙述である、というのが評者の感想である。また、史料が僅少の分野をいかにして切り開くかという問題に、丹念な作業を以て真摯に挑んだ、誠実な書ともいえよう。

三重県は、神宮をはじめ、数々の法宝物を今日に伝える専修寺などを擁し、宗教的な要地として古来から栄えてきたことはいうをまたない。しかしながら、三重県の仏教を地道に繙いた研究は案外少ない。個別の寺史こそいくつか編まれているもの<sup>①</sup>、自治体史の叙述も含めて宗教の分野史的通史や宗門別の通史は寡少である。ただ、平松令三氏による専修寺を中心とし

た、中世高田派教団の研究が唯一まとまったものとして存在するにすぎない。そのような中、多田實道氏は中世・近世前期を中心に、「紀伊半島東部」をフィールドとして、宗門史的な通史を編んだのである。なお、「紀伊半島東部」とは三重県域を示す、氏の造語であり、対象地域は現在の三重県域である。目次構成は次の通りとなっており、ほぼ一冊の書き下ろしに近い。

はしがき

第一章 中世における紀伊半島東部の曹洞宗

はじめに

第一節 各国の概況

第二節 神宮祠官と曹洞宗

## 第二章 近世における紀伊半島東部の曹洞宗

はじめに

第一節 紀伊半島東部における本末制度の確立

第二節 各国における曹洞宗の状況

## 第三章 大空玄虎禅師と伊勢国司

はじめに

第一節 浄眼寺・廣泰寺建立の意図

第二節 大空玄虎禅師伝の再検討

まとめ

むすび

はしがきでは、三重県には現在四四八ヶ寺の曹洞宗寺院があることを紹介し、これらの現在に至る来歴を探ることを宣言する。そして、南北朝時代、地方武士を外護者として全国に曹洞宗が弘まったという通説や、江戸時代に僧録制度や本末制度により組織化され幕藩体制下に組み込まれたという通説を、三重県内の事例に即して検討することが述べられる。また、三重県の曹洞宗僧侶で最も有名な大空玄虎（一四二八～一五〇五）と北畠氏との関係について考察することを告げる。

## 二

第一章では、中世を考察する。そもそも研究の条件として、浄眼寺以外には中世史料が皆無であるとする。そのため、寺伝類を精査し考察するほかないとし、寺伝類全体を把握し、その傾向を踏まえ利用することを提唱する。本書にはその前提として、本末帳を基に自治体史収録の寺誌情報を整理した「紀伊半島東部曹洞宗寺院一覧」が付く。この様な作業は、地域の寺社を研究しようとするものは誰もが思いつくものかも知れない。しかし、余りにも煩雑なため、実際に成し遂げるものはほとんどない。この様な丹念な作業の上に、国別の考察が具体的に展開されるため、寺伝を基にした考察でありながらも、説得力は否応にも増してくる。

まず、伊勢国では、応安四年（一三七一）開基の瑞光寺（亀山市関町）を最古の曹洞宗寺院とする。そして、中世開基の寺は、北部で一二ヶ寺（うち戦国期開基は五ヶ寺）、南部で三二ヶ寺（うち戦国期開基は二六ヶ寺）とする。他国で活発な教線拡大を推し進めた総持寺末が北部に存立したものの教線が不振であった理由を、高田派・本願寺派の戦国以降の隆盛に求める。一方、南部の戦国期の曹洞宗隆盛を、北畠氏の支配に求める。

志摩国では中世開基の寺が一ヶ寺、永正三年（一五〇六）開基の桂光院（鳥羽市神島町）を最古とし、三河国常光寺から海上交通を背景に教線が広がったとする。半島部では、龍泉寺（文明一六年（一四八四）か永正五年（一五〇八）開基、鳥羽市小浜）が最古であり、全体で戦国期に六ヶ寺、安土桃山時代に三ヶ寺が開基し、伊勢国南部とほぼ同時期に教線が広がったとする。なお、中世の伝承が少ないのは、近世に至り鳥羽藩の元で鳥羽常安寺末に組み入れられたためとする。

伊賀国では、中世開創の寺院は五ヶ寺で、大永三年（一五二三）開基の天照寺（伊賀市霧生）を最古とし、旧仏教の影響が非常に強かったため、教線は著しく不振だったとする。

紀伊国東部（東紀州）では、中世開基の寺院は一〇ヶ寺であり、文安元年（一四四四）開基の安楽寺（熊野市有馬町）を最古とする。安楽寺は有馬氏が開基で、当時紀伊国守護だった大内氏が関係するという。また、他に中世開基の寺院の本末をたどると、越前国足羽郡心月寺、伊豆国加茂郡最勝院、遠州国周知郡可睡斎、周防国龍文寺の末寺が確認でき、東国から九州にいたる太平洋の往来を背景とした教線であるとする。また、戦国織豊期に開基の時期が集中することから、堀内氏の安定した支配が背景にあったとする。

また、第二節では特に中世の神宮と曹洞宗との関係を探り、

無著妙祐（一三三三～一三九三）が粥見（松阪市飯南町）の千光院住持だった時に、度会氏への布教に成功したとする。そして、神宮祠官を外護者とする曹洞宗寺院が存在したとする。他に、宝徳二年（一四五〇）から文明八年（一四七六）の間に、雲岡舜徳（一四三八～一五一六）が清涼院（中之地蔵、伊勢市）を草創したことや、文明二年（一四七〇）から天正三年（一五七五）には崇恩寺（伊勢市）の存在が確認でき、度会氏から寺領を寄附され、塔頭も存在する大規模寺院だったことを明らかにした。

第二章では近世が扱われる。寺伝や本末帳から、寺院増加の時期を洗い出し、寛永九年（一六三二）、寛文四年～五年（一六六四～一六六五）、元禄五年（一六九二）に行われた幕府の諸宗寺院の本末改の前後にピークが見られることを発見する。特に寛文期に多い理由を、当該期に行われた宗旨人別帳作成や、無本寺寺院禁止に求める。なお、万治元年（一六五八）、元禄五年（一六九二）と、幕府は寺院の新規建立を禁止したが、「引地・復興・改宗」等の合法的な名目で建立が継続したため、寺院の増加が続いたとする。

伊勢国では、当初録所は四天王寺（津市）であった。その後、元禄一四年（一七〇二）紀州藩の録所が廣泰寺（度会郡玉城町）に設定された。廣泰寺は、藩主の落胤とされる大梁の住職就任後、本末関係が整備されたとする。そのため、録所になった段

階で一〇五ヶ寺の末寺を数えた。一方、四天王寺が管轄した北部地域では、中世から近世にかけて一二ヶ寺から七〇ヶ寺へ大幅に寺院数が増えた。桑名郡・鈴鹿郡・安濃郡では増加し、員弁郡・朝明郡・三重郡・河曲郡・菴芸郡ではあまり増加しなかった。ここには、高田派や東西本願寺派の影響があったとする。桑名郡で、本願寺派の寺院が優勢であるにもかかわらず教線が伸びたのは、新田開発地域で住民から寺院を要請されたことや、大名の菩提寺の例があったためとする。一方、南部地域では、録所が廣泰寺に設定され、三二ヶ寺から二九四ヶ寺に寺院数が大幅に増加した。

なお、当時の寺院の取り立ては、藩の寺社奉行への許可が必要であり、その中で政策が実現されていったことを紀州藩領で具体的に説明する。すなわち、寛文年間の本末改めの際に自領内の寺院のみを本寺と認めることで、領内の把握を試みたとする。また、白子領・松坂領・田丸領などの紀州藩の勢州領全般でも、同様の政策があったとする。そして、中世の北畠氏の支配と紀州藩の支配の差を、外護に統制が加わったことに求める。一方、神宮領は江戸期に三九ヶ寺確認できるものの、『延享度本末牒』等の本末帳にはたったの五ヶ寺が伊勢国録所の四天王寺によって「神領組体寺院」として把握されている姿しか見えず、無本寺や本末帳で把握できない曹洞宗寺院が多かったこ

とをあきらかにする。ここから、山田奉行が寺院を直接把握すれば幕府の威令は行き届くため、僧録制度、本末制度を徹底することは不要だったという結論を導く。

志摩国では、元真言宗の大福寺が、九鬼氏と関係を持ち慶長一二年（一六〇七）に常安寺（鳥羽市）と名乗りのち録所となったとする。そして、鳥嶼部の三河国渥美郡常光寺末六ヶ寺を除く六五ヶ寺は、常安寺末となったとする。そして、これを九鬼守隆の政策とする。なお、九鬼氏の移転後の正保二年（一六四五）五月に本末改めが行われ、その際、波切村（志摩市大王町）泉住庵、隣仲庵、湊昌庵、名田村（同前）杲月庵、畔名村（同前）田向寺、立神村（志摩市阿見町）少林庵、本福寺の七ヶ寺が、紀伊国由良の興国寺末であることを表明し、常安寺末からの離脱をはかった。ここから、鳥羽藩領内の本末関係が途絶した寺院や無本寺寺院が調査され、末寺帳に常安寺末として書き入れられていったとし、事件が九鬼氏転封後に起こっていることから、この政策が九鬼氏によって推進されていたと想定する。

伊賀国では、中世起源の五ヶ寺から近世になり五四ヶ寺に増加したとする。録所は、もとは大山田村の威徳寺（伊賀市）であったが大破し、寛文七年（一六六七）上野の廣禪寺（伊賀市）が録所になった。そのため、阿拝郡・山田郡では旧録所の威徳寺以外は、廣禪寺末であったとする。一方、伊賀郡は廣禪寺末

は三ヶ寺のみで、残りの中世草創の三ヶ寺の末寺だった。名張郡は藤堂高吉が菩提寺とした徳蓮院のみであり、全般として津藩としての政策は見いだせないとした。天正伊賀の乱で焼失した寺院が復興した際に、曹洞宗となる例が一二例あり、半僧半俗の僧侶の活躍がみられ、伊賀国の浪人が入道し草創した例が多かったとし、その原因を武士には禅宗が好まれていたからとする。

紀伊国東部（東紀州）については、宗応寺（和歌山県新宮市）と安楽寺（熊野市有馬）が録所であったとする。安楽寺は、周防龍文寺の下にあり二六の直末寺、七つの孫末寺を数えた。また、越前心月寺は八つの直末寺、一一の孫末寺を数えた。伊豆最勝院・遠江国可睡齋も近世に末寺増加した。そのほかに、遠江・周防・越前・武蔵・甲斐・大和・伊賀の寺や、永平派が入ってきた。この様に多様な本末関係が展開したことから、長い戦乱で宗教的空白地帯になり、陸上交通では容易に進出できない地域に曹洞宗各派は目をつけ、寛文期の寺院改め以前に進出を終えたと解釈している。そして、その時代背景として、幕府の宗教政策上、各集落毎に寺院を必要としたことがあげられる。

第三章では、特に中世の伊勢国司と曹洞宗の関係がとりあげられる。

となり、「碧巖録」の注釈をしたことでも有名である。その大空と伊勢国司との関連を検討し、伊勢国司北畠政郷・材親父子の浄眼寺・廣泰寺建立は純粹な帰依だけではなく、戦略的政策があったとし、中世城郭と禅宗寺院の密接な関係を示した。また、大空の伝説にある、天照大神參禪・受戒は、僧侶を天照大神の上に位置づける点で洞門僧侶の伝記としてはめずらしいとし、材親が神宮を蹂躪したため、大空に神を不必要に恐れない境地を期待したとする。

### 三

以上の内容を踏まえて本書の成果を述べると、まず第一に中世・近世の系統だった仏教史が皆無であった三重県内の状況に對して、一定の見通しを打ち立てたことが冒頭に述べたとおり特筆されよう。そして、紀州藩、鳥羽藩の宗教政策についても、概ねの筋書きが示された。今後、三重県内の仏教や藩の宗教政策の通史的叙述をする際には、曹洞宗以外の宗派を扱う場合であつても、必ず参照すべき著作となることは間違いない。

ちなみに、三重県の宗教史的流れを概括した先行研究は、鈴木泰山氏の著作となる。<sup>3)</sup>鈴木氏は、志摩と南伊勢を中心に引き上げ、世義寺や金剛証寺（伊勢市）などの真言宗寺院、一乗寺

(松阪市) などの天台宗寺院の展開、十三世紀末からの安養寺(多気郡明和町)を中心とした臨濟宗東福寺派の禪密の展開、東岳文豆による金剛証寺の禪宗化、戦国期の天台宗の真盛派による再興と浄土教化、そして庶民の信者を獲得した曹洞宗の展開といった流れで記している。しかしながら、鈴木氏の叙述は有名な曹洞宗寺院を拾い上げる手法をとるとともに、特に志摩・三河の伊勢湾を越えた教線の広がりを強調しているため、志摩の寺院が叙述の中心となっている。伊勢国、伊賀国、東紀州も含めた、三重県域全体の有り様は、多田氏の研究で初めて明確になったのである。これにより、県内の仏教諸派の展開の全体像把握へと、また一歩近づいたのである。<sup>4)</sup>

第二に成果として挙げられるのは、近世前期の紀州藩や鳥羽藩、神宮領の統制の実態の概要とその領域ごとの差を明らかにし、そこから通り一遍の「幕藩制国家の支配」とは異なる説明をなした点であろう。氏は「統制」「許認可制度」という語を使用し、一見従来と変わらぬように論じている様にみえる。しかし、一方で神宮領で本末制度がしっかりと確立しなかった、というよりむしろ、成立する必要がなかった様を描き出している。氏の「統制」のイメージは、所与の前提として幕藩制国家があり、当然のこととして支配の貫徹を目指すという硬直したものでない。支配者が何を目的として、どの様な「統制」を

かけるか、といったことまで配慮したものとなっているように思える。一見、本末制度が緩く見える神宮領は、山田奉行があることで支配の貫徹が可能であった。逆に、本末制度が厳しくされた様にみえる紀州藩勢州領は、そもそも飛び地や本拠地から遠隔にあるなどの問題が存在し支配の貫徹を妨げるような前提があつたのである。

第三の成果として挙げられるのは、寺院と城郭研究を結びつけた点である。例えば、大規模な寺院遺構を「寺院城塞都市」と定義したりすることがあるが、中世寺院と中世城郭の差は微妙である。そのため、中世城郭研究者が中世山岳寺院研究へも足を踏み入れ、研究が展開している。また、平地城館と寺院の関連性については滋賀県の事例をもとにした小島道裕氏の先駆的な研究がある。<sup>5)</sup> 三重県内には、北畠氏関係の寺院と城郭が並ぶ例として、他に天台宗の一乗寺(松阪市中万町)が存在するが、これら他の寺院の解釈にも援用できるかも知れない。曹洞宗に限らず、今後の検討、展開が望まれる部分である。

#### 四

この様に、地域の一宗門史という限定した枠で書きつつも、大変多くの論点を提示する構造となっているのが、本書である。一方で、日本史全体の流れを考えると、宗門史の枠については、限界が既に指摘されているため、本書へその様な批判をすることは容易かもしれない。しかし、その様な作業を現在の三重県内の僅少の仏教史研究の中でしたところで、空中で逆立ちするぐらいの上滑りな議論となるだろう。仮にそのような議論が出来たとしても、研究の極めて重要な段階として、宗門史的視角にたち着実に叙述された本書が上程されたからこそ出来る議論なのである。それゆえ、本格的に本書を批判せんとするならば、本書単体ではなく他宗派の状況を踏まえたり、未活用の史料を活用しつつ、吟味・批判しながら議論を組み立てていく、建設的な態度が必要となる。そして、この書には、そんな建設的な作業を始めるきっかけとなる、魅力的な素材や実例が、ふんだんにちりばめられている。

その様な認識に立った上で、どの様な事例と組み合わせることで、多田氏の著作から議論を更に展開できるかを紹介し、批判点の指摘を変えたい。

まず、他宗派との関連についてである。今後、多宗派も含めて伊勢国全体の状況を把握しようとするならば、どの様な層に禅宗が浸透していったかを考える必要がある。先行研究となる鈴木氏は、「曹洞土民」という言葉を引きつつ、曹洞宗の庶民的性格を示している。一方、同じ禅宗でも臨済宗東福寺派の禅密的な寺院は、村単位のお堂といった規模とは隔絶した一定規模の伽藍が想定できる寺が多いように見受けられる<sup>2)</sup>。この様な、宗派間の階層差を踏まえた上で、寺院の展開を想定する必要がある。

例えば、庶民的性格を具体的に深めるならば、各宗派の葬送への取り組みを考察する必要があるだろう。県内の研究では、高田派の真慧（一四三四～一五二二）が野袈裟、野仏といった簡易な葬送具を取り入れ、庶民の葬送への欲求に答えたという指摘がある<sup>3)</sup>。庶民的とされる曹洞禅がどの様に民衆の要求に応え、いい意味で「葬式仏教」化していったかというのも、宗門史と直結する切り口であろう。真宗の教線の広がりをもって、曹洞宗の教線伸張がふるわないという説明をしている著者にとつて、曹洞宗と真宗が同じ対象に働きかけていたのかどうかや、教線拡大の元は葬儀なのかなどは、重要な課題となるだろう。当然、教義の部分に踏み込む必要があるかもしれないし、史料の限界から紀伊半島東部独自の見解は述べられないかも知れな

い。しかし、そうだとしても、何を以てして民衆を教化していつたかを想定してもらおうと議論がしやすくなるのではなからうか。

次に、権力との位置や関係を更に深めていくならば、領主的な寺社との関係を考察していく必要がある。そこで、鍵となるのが領主としての神宮という問題である。伊勢国司北畠政郷・材親父子の浄眼寺・廣泰寺建立の戦略的意味や、材親の神宮蹂躪を背景とした洞門僧侶大空の天照大神參禪・受戒伝説は、例えば「新仏教」特に真宗を扱った平雅行氏や小島道裕氏の研究を参照しつつ、さらに前進させることが出来るかも知れない。平氏は、専修念仏が莊園制のイデオロギーからの解放を導いたという論を提示し、小島氏は平氏の論に影響を受けつつ近江の地域の勢力が戦国期に領主比叡山の支配から脱却していくなかで真宗を選び取っていく様を描き出した。なお神宮側の、神威と支配との関係は、これまでも戦国期の事例が知られている。文明十二年（一四八〇）十一月、北畠氏被官山崎氏の代官と称して新警固設置、神宮では「黄衣神持」を内宮十名、外宮三十余名、その他合わせて総勢六十余名を発向させ、柵を立て神灰を蒔く調伏を行おうとした事例、文明十四年四月、羽津氏の新警固設置に対して、「木戸二神札并立神木」と調伏した事例などがそれである。これらの事例も含みつつ、大空の位

置づけを、政治史的、あるいは宗教史的な研究史を意識しつつより大きな枠組みで考えていくことも必要となつてこよう。

三つ目に、史料的な課題である。三重県内の寺社をトータルでみることが出来る便利な史料集は、存在しない。多田氏のとつた自治体史の叙述を総合する手法を超えて、更に史料に即した手法をとろうとするならば、『三国地誌』、『宗国史』、『続紀伊国風土記』などの地誌類を活用するしかない。しかし、それとても地誌であるし、叙述はばらばらで粗密著しく、本書のような成果を挙げることは不可能である。とはいえ、我々がこの史料状況にとどまることは許されるべきではない。参考となりそうな史料であるが手つかずのものとして、三重県神社庁所蔵の社寺明細帳や、野田精一氏旧蔵史料・神宮文庫所蔵史料に含まれている紀州藩の寺社書上、あるいは全く未調査であるが各寺院各宗派が保有しているかもしれない社寺明細帳が挙げられる。これらの、発掘、調査、翻刻などの努力が必要である。なお、管見の限りではあるが、特に紀州藩の寺社書上が充実している様に思える。それゆえ、紀州藩の寺社「把握」が如何になされたかを、先述の紀州藩関連資料の編纂について意義付けも含めて考察していくことが、さらなる研究の深化につながる可能性が高い。そして、近世史の世界で議論された由緒論なども踏まえつつ、それらの寺伝が、近世社会に於いてどのよう

作り出されたかを考察することも一つの課題となろう。

「市町村史や地名辞典に記載されている以上、学術的検討を経ているものと考えて設定」して、それに援拠したという点は、本書の批判点の一つとなりうるものである。しかし、現在の史料状況の中、それを乗り越え批判するためには、我々三重県の宗教史を扱うものの相応な覚悟が必要となる。<sup>12)</sup>このあたりを、今後の課題として自らも受け止めつつ、擲筆する。

## 註

- (1) 臨濟禪関係では、坂倉賢芳『圓光寺六百年史』（円光寺、二〇〇四年）が、周辺寺社関連の中世史料検索などもおこなった上で執筆されており大変参考となる。その他、浄土宗、浄土真宗の寺史、色井秀讓氏の天台真盛宗関連の著作などがある。
- (2) 『鈴鹿市史』第一巻（一九八〇年）、『四日市市史』一七通史編近世（一九九八年）や、『亀山市史』の通史編の古代中世（HP上に掲載）がある。
- (3) 鈴木泰山『伊勢湾周辺における中世仏教の伝流』（『曹洞宗の地域的展開』思文閣出版、一九九三年）。
- (4) 県内の仏教の展開全体をよむ上で、重要でありながら研究がほとんど無いのは浄土宗である。明治期の廃仏毀釈
- (5) 多賀町教育委員会編『敏満寺の謎を解く』（サンライズ出版、二〇〇三年）。
- (6) 小島道裕「平地城館趾と寺院・村落―近江の事例から―」（『中世城郭研究論集』新人物往来社、一九九〇年）。
- (7) 萩原龍夫「中世における禅密一致と伊勢神宮」（『神々と村落』弘文堂、一九七八年）参照。この書では、真福寺（愛知県名古屋市）が所蔵する神道書の伊勢との関係について話、そして伊勢神道と安養寺（明和町）とのつながりが指摘されている。実は、このあたりを子細にたどってみると、真福寺と安養寺だけではなく、大福田寺

(桑名市)、慈恩寺(亀山市・現在は浄土宗)、阿弥陀寺(津市・現在の阿弥陀寺とは直接のつながりはない)といった県内の一定規模の臨済宗の中世寺院の存在や、さらには称名寺(神奈川県横浜市)とのつながりなどが確認できる(『亀山市史』ウェブ上で公開)。

(8) 平松令三「専修寺真慧の教化について」(『龍谷史壇』九九・一〇〇合併号、一九九二年)。

(9) 平雅行「専修念仏の歴史的意義」(『日本中世の社会と仏教』塙書房、一九九二年)、小島道裕「平地城館趾と寺院・村落―近江の事例から―」(前掲)。

(10) 飯田良一「文明年間における伊勢湾の警固と廻船」(『三重県史研究』四、一一九八八年)。また神木の威力については、櫻井勝之進「伊勢御師の実像」(『神道研究ノート』国書刊行会、一九九八年)。

(11) 西川順土『三重県の神社調査資料』(一九八五年 参照。明細帳が多数掲載されている。一方、「元禄十年丑七月勢州松坂領駅部田組寺社御改帳」(神宮文庫所蔵二門三七九七号)、「勢州一志郡寺改帳」(寛文七年写、神宮文庫所蔵二門四二六九号)、「伊勢国白子領寺社関係文書」(二括、神宮文庫所蔵、五門六五五四号)や、野田精一氏旧蔵資料(現在松阪市寄託)中の寺社書上などが、

多田實道『紀伊半島東部曹洞宗史研究』(太田)

紀州藩の宗教政策から生じた寺社の書上であろう。

(12) なお、近世後期の紀州藩の地誌編纂については本居大平らが携わっており、これも仏教史とは直接関連しないが三重県を主とした紀州藩研究の課題となるだろう(『本居紀伊国和歌山本居家旧蔵紀伊統風土記編纂史料』国文学研究資料館所蔵などが関連資料となる)。

(二〇〇八年三月刊、山喜房佛書林、

二三〇頁、本体七五〇〇円)

(おおた みつとし・三重県環境生活部新博PT主事)